

寄付講座に関わる協定書

日本労働組合総連合会長崎県連合会（以下、「甲」という）と長崎大学経済学部（以下、「乙」という）は相互に協力して、①学生が働く上での具体的な諸問題を理解し、解決にむけて考える姿勢とそのための知識を養う、②学生が労働組合の役割、企業経営の意義を自ら考える能力を養う、③大学と実社会の連携を強化し、学生と社会双方の今日的ニーズに応える、ことを目的として「乙」に「現代の労働と労働組合」の科目を設置し、下記のとおり協定する。

記

1. 講義の名称 「現代の労働と労働組合」
2. 講義科目の配置 長崎大学経済学部専門教育科目、半期2単位
3. 対象 2～4年生
4. 講義 (1)本講義は乙の専任教員を担当者として置き、成績判定などを行う。
(2)講義の構成及び具体的実施は甲と乙の協議に基づいて甲の責任で行う。
5. 設置期間 2021年4月から2023年7月までの3年間 各年度前期
6. 運営方法 甲及び乙は、本講義の目的達成に向けて運営されるよう必要に応じて協議する。
7. 費用 講義に必要な費用については、甲と乙が協議のうえ決定する。
8. その他 (1)本講義科目が甲の寄付に基づくものであることを講義概要等に明記する。
(2)本講義科目に運営等の問題が生じたときには、甲乙双方で協議し、講義が支障なく運営されるように配慮する。

以上

なお、上記項目を遵守するために本協定の証として、甲乙双方署名の上、各一通を保有するものとする。

2020年11月25日

日本労働組合総連合会長崎県連合会長

宮崎長彦

長崎大学経済学部長

深浦厚之

